

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 7 富士川砂防砂防設備効果検討業務
業 務 概 要	本業務は、富士川砂防事務所管内の砂防施設整備計画における設備効果を検証するために、洪水・土砂氾濫区域の検討、対象地域の需要変動量等の算出及び今後の事業展開を見据えた施設配置計画方針等について検討する。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 富士川砂防事務所長 田中 秀基 甲府市富士見 2-12-16
契 約 年 月 日	平成27年6月22日
契 約 業 者 名	(一財) 砂防・地すべり技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区九段南 4-8-21
契 約 金 額 (税 込 み)	¥29,916,000
予 定 価 格 (税 込 み)	¥29,916,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務を遂行するためには、富士川流域の土砂災害特性を熟知したうえで、砂防設備効果の検討を行うものであり、高度な技術と経験を必要とすることから、富士川砂防管内における今後の事業展開を見据えた砂防施設配置計画の見直しに関する留意点と対応方針について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式を採用し、特定された上記業者と随意契約を締結するものである。</p> <p>簡易公募型プロポーザル方式</p> <p>適用法令：会計法 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第 3 号</p>
業 務 場 所	富士川砂防事務所
業 務 種 別	土木関係建設コンサルタント
履 行 期 間 (自)	平成27年6月23日
履 行 期 間 (至)	平成28年2月25日
備 考	